

証券コード 2698

平成24年2月13日

株 主 各 位

東京都板橋区板橋三丁目9番7号

株式会社 **キヤン★ドウ**

代表取締役 城戸 一 弥  
社 長

## 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年2月27日（月）午後6時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年2月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
ハイアットリージェンシー東京  
地下1階「センチュリールーム」  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第18期（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第18期（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）  
計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款の一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 役員退職慰労金支給の件
- 第6号議案 取締役および監査役の報酬等の改定の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.cando-web.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成22年12月1日から  
平成23年11月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、新興国の旺盛な需要を背景に緩やかな回復を見せつつありましたが、東日本大震災の発生により一時的に大きく落込み、復興需要とともに再び回復の兆しが見えてまいりました。

しかしながら、欧米景気の減速や急激かつ長期化する円高の影響を受けて、今後も予断を許さない状況にあります。小売業界におきましては、雇用環境の悪化や所得環境の停滞が続いたことによる消費者の節約志向は定着しております。

100円ショップを営む当社グループの業態にとって、このような状況は潜在的なお客様獲得の商機と言えますことから、既存店の捩入れに、より一層注力してまいりました。前期より引続き不採算店のスクラップを推進したことで累計店舗数が減少している状況下にもかかわらず、既存店が好調に推移したことにより、微増ではありますが売上高は前期を上回ることとなりました。

また、従来より原価見直しや販売管理費を抑制したことで、粗利率や売上高営業利益率などが改善され、4期連続の増益となりました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高は630億19百万円(前期比101.0%)、営業利益は23億84百万円(同比238.9%)、経常利益は24億51百万円(同比224.6%)、当期純利益は6億85百万円(同比235.5%)となりました。

売上高の構成は、直営店売上高553億97百万円(構成比率87.9%、前期比100.9%)、F C店売上高72億73百万円(構成比率11.5%、同比99.7%)、その他売上高3億49百万円(構成比率0.6%、同比154.5%)であります。

また、当期の新規出店は34店舗(直営店17店舗、F C店17店舗)、当期末現在の店舗数は808店舗(直営店572店舗、F C店236店舗)であります。

## ②設備投資の状況

当期は直営店17店舗の出店のほか、既存店の増床・改装等を29店舗実施いたしました。またシステム関連では、自動発注システムなどの投資を行い、設備投資総額（差入保証金の支出を含む）は7億3百万円であります。

## （2）対処すべき課題

当社グループは、目標とする経営指標を実現し安定した成長を継続するために、現在の経済環境を踏まえて、以下の方針により、売上高の増強と収益力の向上を実現させてまいります。

- ①販売力の強化並びに積極出店
- ②競争力ある商品開発
- ③生産性の向上による収益力強化
- ④F C事業の強化並びに海外卸売事業の拡大
- ⑤リスク管理体制の強化

### (3) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産および損益の状況

	第 15 期 (平成20年11月期)	第 16 期 (平成21年11月期)	第 17 期 (平成22年11月期)	第18期(当期) (平成23年11月期)
売 上 高 (千円)	63,248,007	62,816,757	62,407,758	63,019,475
経 常 利 益 (千円)	423,697	848,850	1,091,359	2,451,445
当 期 純 利 益 (千円)	99,437	138,296	291,241	685,834
1株当たり当期純利益(円)	624.60	882.25	1,860.55	4,163.92
総 資 産 (千円)	25,130,716	21,722,224	23,213,548	24,380,703
純 資 産 (千円)	8,453,437	8,154,249	8,904,426	9,433,806
1株当たり純資産額(円)	53,098.81	52,200.89	54,061.57	57,215.35

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

#### ② 当社の財産および損益の状況

	第 15 期 (平成20年11月期)	第 16 期 (平成21年11月期)	第 17 期 (平成22年11月期)	第18期(当期) (平成23年11月期)
売 上 高 (千円)	60,819,639	62,323,501	62,367,996	63,000,550
経 常 利 益 (千円)	662,307	856,894	1,079,481	2,433,763
当 期 純 利 益 (千円)	100,298	15,510	260,620	665,671
1株当たり当期純利益(円)	630.01	98.95	1,664.94	4,041.50
総 資 産 (千円)	25,130,293	21,722,876	23,219,040	24,406,667
純 資 産 (千円)	9,238,861	8,825,348	9,544,994	10,053,174
1株当たり純資産額(円)	58,032.32	56,497.06	57,950.65	60,975.72

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
感動(上海)商業有限公司	1,500千米ドル	100%	日用雑貨の小売業

(5) 主要な事業内容（平成23年11月30日現在）

当社グループは株式会社キャンドウ（当社）と海外子会社1社で構成され、「100円ショップ キャン★ドウ」のチェーン展開を中軸として日用雑貨および加工食品の小売店舗チェーン展開事業を営んでおります。

(6) 主要な事業所および店舗（平成23年11月30日現在）

① 当社

本社 東京都板橋区

店舗 全国808店舗

地域	都道府県	店舗数	地域	都道府県	店舗数	
北海道	北海道	63	近畿	滋賀県	8	
東北	青森県	4		京都府	11	
	岩手県	7		大阪府	56	
	宮城県	15		兵庫県	35	
	秋田県	3		奈良県	6	
	山形県	7		和歌山県	6	
	福島県	10		計	122	
関東	茨城県	7		中国	鳥取県	3
	栃木県	4			島根県	1
	群馬県	7			岡山県	4
	埼玉県	63	広島県		6	
	千葉県	37	山口県		1	
	東京都	141	計	15		
中部	神奈川県	87	四国	徳島県	0	
	計	346		香川県	0	
	新富石福山長岐静愛三	新潟県		7	愛媛県	1
		富山県		8	高知県	1
		石川県		4	計	2
		福井県	2	九州・沖縄	福岡県	41
		山梨県	3		佐賀県	2
	長野県	14	長崎県		11	
	岐阜県	6	熊本県		15	
	静岡県	6	大分県		3	
愛知県	30	宮崎県	9			
三重県	10	鹿児島県	31			
計	90	沖縄県	12			
			計	124		

(注) 店舗数にはF C店舗236店舗を含めております。

② 子会社

感動（上海）商業有限公司（連結子会社）

本社 中国

(7) 使用人の状況（平成23年11月30日現在）

企業集団の使用人の状況

使用人数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢	平均勤続年数
910	△106	30.8歳	5.8年

(注) 上記使用人数のほか、嘱託・準社員（パートタイマー）およびアルバイトの最近1年間における平均人数は2,869名（1日8時間勤務換算）であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年11月30日現在）

借入先	借入額
株式会社 三菱東京UFJ銀行	450百万円
株式会社 三井住友銀行	342百万円
株式会社 みずほ銀行	448百万円



## 2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項（平成23年11月30日現在）

① 発行可能株式総数	420,000株
② 発行済株式の総数	167,702株
③ 株主数	36,661名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数	持株比率
野村信託銀行株式会社（信託口2052062）	53,689株	32.60%
野村信託銀行株式会社（信託口2052063）	22,320株	13.55%
城戸 恵子	2,600株	1.58%
野村信託銀行株式会社（信託口2052064）	2,600株	1.58%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,139株	0.69%
城戸 博司	951株	0.58%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	895株	0.54%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	849株	0.52%
有限会社ケイコーポレーション	819株	0.50%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	777株	0.47%

- (注) 1. 野村信託銀行株式会社（信託口）には包括信託契約により受託した信託財産が含まれており、信託契約上議決権について城戸博司氏が53,689個、有限会社ケイコーポレーションが22,320個、城戸一弥氏が2,600個の指図権を留保しております。
2. 当社は、自己株式を2,993株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は自己株式（2,993株）を控除して計算しております。
4. 城戸博司氏は、平成23年2月に逝去いたしました。

平成23年12月19日に相続に伴い、城戸恵子氏が城戸博司氏の信託財産である野村信託銀行株式会社（信託口2052062）の53,689株のうちの25,209株および城戸博司氏個人名義の951株計26,160株を、城戸一弥氏が同信託口53,689株のうちの28,480株を承継しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成23年11月30日現在)

平成23年10月13日開催の取締役会決議による新株予約権

・ 新株予約権の数

3,000個

・ 新株予約権の目的となる株式の種類と数

普通株式 3,000株

・ 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに払い込みは要しない

・ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たり85,000円 (1株当たり85,000円)

・ 新株予約権を行使することができる期間

平成24年4月28日から平成26年4月27日まで

・ 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

・ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	3,000個	3,000株	3人

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

平成23年10月13日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数

3,000個

・新株予約権の目的となる株式の種類と数

普通株式 3,000株

・新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに払い込みは要しない

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たり85,000円（1株当たり85,000円）

・新株予約権を行使することができる期間

平成24年4月28日から平成26年4月27日まで

・新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当社使用人 (当社取締役を兼務しない執行役員を含む)	3,000個	3,000株	49人

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況（平成23年11月30日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	城 戸 一 弥	社長
代 表 取 締 役	北 川 清 水	副社長 兼 販売本部 本部長
取 締 役	伊 藤 和 憲	商品本部 本部長
常 勤 監 査 役	鈴 木 高 男	
常 勤 監 査 役	古 澤 武 雄	
監 査 役	上 拾 石 哲 郎	上拾石法律事務所 KOA株式会社 社外監査役
監 査 役	徳 永 憲 彦	

- (注) 1. 常勤監査役古澤 武雄、監査役上拾石 哲郎および監査役徳永 憲彦の各氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役古澤 武雄氏は、証券業界におけるプロとしての高い見識と幅広い経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役上拾石 哲郎氏は、法律の専門家として法令、コンプライアンスに関して相当程度の知見を有しております。監査役徳永 憲彦氏は、金融機関において経営の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- ①代表取締役城戸 博司氏は平成23年2月に逝去いたしました。
  - ②平成23年2月25日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、取締役鈴木 高男氏、取締役小泉 桂輔氏は任期満了により退任いたしました。
  - ③平成23年2月25日開催の第17回定時株主総会において、伊藤 和憲氏は取締役に、鈴木 高男氏は監査役にそれぞれ選任され、就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (0名)	78,329千円 (一千万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	18,540千円 (11,790千円)
合 計 (うち社外役員)	10名 (3名)	96,869千円 (11,790千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成11年3月9日開催の臨時株主総会において年額150,000千円以内と決議いただいております。また、別枠で平成23年2月25日開催の第17回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額40,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成11年3月9日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記の取締役の支給人員・報酬等の額には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および平成23年2月に逝去、退任いたしました取締役1名が含まれております。当事業年度末現在の取締役は3名、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。
5. 上記のほか、平成24年2月28日開催の第18回定時株主総会において付議いたします「第5号議案 役員退職慰労金支給の件」が承認された場合には、下記のとおり、役員退職慰労金を支給する予定であります。
- ・退任取締役1名に対し 192,000千円
6. 上記報酬等の額には、当事業年度にストック・オプションによる報酬額として費用処理した以下の金額が含まれております。
- ・取締役3名 4,962千円

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

- ・当社と監査役上拾石哲郎氏の兼職先である上拾石法律事務所、K O A株式会社との間に重要な取引関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

- ・常勤監査役古澤武雄氏は、当事業年度に開催した取締役会17回中17回、監査役会14回中14回に出席し、証券業界におけるプロとしての高い見識と幅広い経験から企業価値の向上に関する発言を行っております。
- ・監査役上拾石哲郎氏は、当事業年度に開催した取締役会17回中11回、監査役会14回中11回に出席し、法務の専門家としての立場から主にコンプライアンスに関する発言を行っております。
- ・監査役徳永憲彦氏は、当事業年度に開催した取締役会17回中16回、監査役会14回中13回に出席し、金融業界における経営の経験から、経営戦略、財務およびI Rに関する発言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	30,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範に適合した行動をとるための規準である「キャンドウ行動規範」の更なる周知徹底を図るため、研修を継続して実施。「内部統制委員会」を設置し、全社横断的なコンプライアンスの取組みの推進・向上を図る。また、社長直轄の内部監査室が社内業務全般のコンプライアンス状況を監査するとともに、内部通報制度によりコンプライアンス上疑義ある行為の把握と防止に努める。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「文書管理規程」その他の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録した文書等（電磁的媒体を含む）を保存し、必要に応じて取締役及び監査役が検索・閲覧可能な状態で管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の基本方針を「リスク管理規程」に定め、各業務毎のリスク管理体制を構築し、損失発生の事前防止に努める。また、「内部統制委員会」が全社のリスク管理を統括し、各部署におけるリスク管理体制整備を支援、推進するとともに、その実施状況の評価、リスク管理担当取締役への報告を行う。不測の事態が発生した場合は社長直轄の「対策本部」を設置し、損害を最小限に止めるべく迅速に対応する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は「中期経営計画」及び「年度予算」を策定する。これを達成するために各部署毎に目標を設定し、毎月開催する取締役会で担当取締役がその進捗と対策実施状況を報告する。

取締役会の下部に「経営会議」を設け、重要事項の事前審議と取締役会から委譲された範囲での機動的な業務意思決定を行う。各業務の執行は「業務分掌規程」「職務権限規程」その他の規程に定める権限と責任及び実施手続に従って遂行される。



- (5) 事業報告作成会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は「キャンドウ行動規範」を遵守し、グループ全体としてのコンプライアンス体制及び内部統制の構築に努める。グループ各社を担当する取締役は当該会社の管理体制を整備し、業務執行状況を取締役に定期的に報告する。監査役は会計監査人及び内部監査室と連携してグループ企業の監査を実施する。

- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

必要に応じて、監査役の業務を補助すべき使用人を監査補助者として置くものとし、その選任、異動、人事考課については取締役と監査役の協議事項とする。監査補助者は監査役から監査業務に関する指揮命令を受けたときは、これに関して取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとする。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

定例取締役会において各取締役は担当する業務の執行状況を報告する。この他、監査役は経営会議等の重要会議への出席、取締役及び使用人からの説明・報告、業務執行に関する文書等の閲覧を求めることができる。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査役に報告する。また、内部監査の状況、内部通報の状況についても適時に監査役に報告する。

監査役会は、代表取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ意見・情報交換のための会合を定期的に開催する。

#### 《反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況》

当社グループは、反社会的勢力との関係を断絶するため「キャンドウ行動規範」を定めております。本行動規範に基づき、反社会的勢力については、毅然として対応し、一切関係を持ちません。

また、その実効性を担保するために「株式会社キャンドウ コンプライアンスマニュアル」を定め、定期的に全社で開催しております勉強会等の活動を通じて、その周知徹底を図っております。

# 連結貸借対照表

(平成23年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	24,380,703	(負債の部)	14,946,896
流動資産	14,328,556	流動負債	12,248,728
現金及び預金	4,808,676	買掛金	7,928,951
受取手形及び売掛金	384,767	一年内返済長期借入金	909,600
商 品	5,894,836	リ ー ス 債 務	757,287
未 収 入 金	1,840,265	未 払 金	398,406
フランチャイズ未収金	11,360	フランチャイズ未払金	70,536
前 払 費 用	268,254	未 払 法 人 税 等	981,742
繰延税金資産	322,519	未 払 消 費 税 等	186,454
一年以内回収予定長期貸付金	415	未 払 費 用	617,549
リース契約保証金	793,477	預 り 金	42,758
そ の 他	30,956	デリバティブ債務	44,909
貸倒引当金	△26,973	資産除去債務	6,208
固定資産	10,052,146	役員退職慰労引当金	192,000
有形固定資産	4,530,478	そ の 他	112,323
建 物	3,217,794	固定負債	2,698,168
工具、器具及び備品	502,597	長期借入金	332,200
リ ー ス 資 産	810,086	預り保証金	283,500
無形固定資産	89,574	退職給付引当金	654,887
ソフトウェア	67,110	負 の の れ ん	590,334
電話加入権	22,463	資産除去債務	837,245
投資その他の資産	5,432,093	(純資産の部)	9,433,806
投資有価証券	149,980	株 主 資 本	9,450,469
出 資 金	2,579	資 本 金	3,028,304
破産更生債権等	9,894	資 本 剩 余 金	3,065,674
繰延税金資産	813,968	利 益 剩 余 金	3,633,508
敷金及び保証金	4,432,669	自 己 株 式	△277,017
長期前払費用	69,116	その他の包括利益累計額	△26,587
そ の 他	1,133	その他有価証券評価差額金	△4,044
貸倒引当金	△21,249	繰延ヘッジ損益	△1,093
投資損失引当金	△26,000	為替換算調整勘定	△21,448
		新株予約権	9,924
資産合計	24,380,703	負債純資産合計	24,380,703

# 連結損益計算書

(平成22年12月1日から)  
(平成23年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		63,019,475
売上原価		39,886,626
売上総利益		23,132,848
販売費及び一般管理費		20,748,522
営業利益		2,384,325
営業外収益		
受取利息	2,222	
事務手数料収入等	78,838	
デリバティブ差益	7,134	
雑収入	28,347	
負のれん償却額	38,086	
その他	401	155,030
営業外費用		
支払利息	35,081	
為替差損	30,849	
雑損	21,979	87,911
経常利益		2,451,445
特別利益		
固定資産売却益	510	
貸倒引当金戻入額	32,042	
営業補償金収入	83,739	116,291
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	182,375	
長期前払費用償却費	4,607	
減損損失	210,828	
役員退職慰労引当金繰入額	192,000	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	250,277	
災害による損失	50,973	
その他	47,538	938,600
税金等調整前当期純利益		1,629,136
法人税、住民税及び事業税	1,247,344	
法人税等調整額	△304,043	943,301
少数株主損益調整前当期純利益		685,834
当期純利益		685,834

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年12月1日から)  
(平成23年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年11月30日 残高	3,028,304	3,065,674	3,112,382	△277,017	8,929,343
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△164,708	—	△164,708
当期純利益	—	—	685,834	—	685,834
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	521,126	—	521,126
平成23年11月30日 残高	3,028,304	3,065,674	3,633,508	△277,017	9,450,469

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 利 益 累 計 額 合 計		
平成22年11月30日 残高	△2,431	—	△22,485	△24,917	—	8,904,426
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△164,708
当期純利益	—	—	—	—	—	685,834
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,613	△1,093	1,036	△1,670	9,924	8,253
連結会計年度中の変動額合計	△1,613	△1,093	1,036	△1,670	9,924	529,380
平成23年11月30日 残高	△4,044	△1,093	△21,448	△26,587	9,924	9,433,806

# 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
- (2) 連結子会社の名称 感動(上海)商業有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である、感動(上海)商業有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

本部在庫品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

店舗在庫品

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 (リース資産を除く)  
定率法による減価償却を実施しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法にて実施しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |            |        |
|------------|--------|
| ・建物        | 3年～28年 |
| ・工具、器具及び備品 | 3年～8年  |
- ② 無形固定資産 (リース資産を除く)  
ソフトウェア(自社利用)  
社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③ 長期前払費用 定額法によっております。
- ④ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上の残価保証額とする定額法によっております。

## (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、翌連結会計年度において一括して費用処理することとしております。
- ③ 投資損失引当金 市場価格のない有価証券に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

### (追加情報)

当社は役員退職慰労金制度を設けておりませんが、平成24年1月12日開催の取締役会において、平成24年2月28日開催予定の定時株主総会における決議を前提に、期中において退任した取締役に対して退職慰労金を支給することを決議いたしましたので、当該役員退職慰労引当金繰入額192,000千円を特別損失として計上するとともに、同額を役員退職慰労引当金に計上しております。

(4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・ 為替予約

ヘッジ対象・・・ 外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替予約は、輸入仕入等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外貨建予定取引の決済に必要な範囲内で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の取引内容とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) 負ののれんの償却方法及び償却期間に関する事項

負ののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(7) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 会計方針の変更

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ102,989千円減少、税金等調整前当期純利益は272,616千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は628,309千円であります。

(9) 表示方法の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(10) 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用しております。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

有形固定資産の減価償却累計額	3,808,126千円
有形固定資産の減損損失累計額	1,264,531千円



## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	167,702	—	—	167,702
合計	167,702	—	—	167,702
自己株式				
普通株式	2,993	—	—	2,993
合計	2,993	—	—	2,993

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年2月25日 定時株主総会	普通株式	82,354	500	平成22年 11月30日	平成23年 2月28日
平成23年7月14日 取締役会	普通株式	82,354	500	平成23年 5月31日	平成23年 8月25日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	123,531	利益 剰余金	750	平成23年 11月30日	平成24年 2月29日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用について安全性、流動性を考慮した運用を行っております。

資金調達については、運転資金及び設備投資資金をその使途とし金融機関等から借入を行っております。

敷金保証金については差入先の信用リスクの状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに残高を管理しております。営業債権である売掛金及び未収入金については顧客の信用リスクの状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに残高を管理しております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価の把握を行っております。

買掛金は商品の仕入先に対する営業債務であり、一部の輸入取引に伴う外貨建てのものは為替リスクに晒されておりますが、一定の割合でデリバティブ取引（為替予約及び通貨スワップ）を利用しヘッジしております。借入金は、金融機関からの借入期間がおおむね1年以上の金融債務であり、金利変動リスクに晒されております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,808,676	4,808,676	—
(2) 受取手形及び売掛金	384,767		
貸倒引当金 ※1	△2,997		
	381,770	381,770	—
(3) 未収入金	1,840,265		
貸倒引当金 ※1	△14,335		
	1,825,929	1,825,929	—
(4) フランチャイズ未収金	11,360		
貸倒引当金 ※1	△88		
	11,271	11,271	—
(5) リース契約保証金	793,477	793,477	—
(6) 投資有価証券	9,980	9,980	—
(7) 敷金及び保証金	4,432,669		
貸倒引当金 ※1	△8,865		
	4,423,804	3,160,145	△1,263,658
(8) 買掛金	(7,928,951)	(7,928,951)	—
(9) リース債務 ※2	(757,287)	(757,287)	—
(10) 未払金	(398,406)	(398,406)	—
(11) フランチャイズ未払金	(70,536)	(70,536)	—
(12) 未払法人税等	(981,742)	(981,742)	—
(13) デリバティブ取引	(44,909)	(44,909)	—
(14) 長期借入金 ※3	(1,241,800)	(1,243,390)	△1,590

- ※ 負債に計上されているものについては、( )で示しております。
- ※1 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- ※2 リース債務には、リース債務に係る未払利息を含んでおります。
- ※3 長期借入金には、一年内返済長期借入金を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 未収入金 (4) フランチャイズ未収金  
(5) リース契約保証金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (7) 敷金及び保証金

各契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値を時価にしております。

- (8) 買掛金 (9) リース債務 (10) 未払金 (11) フランチャイズ未払金

- (12) 未払法人税等

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (13) デリバティブ取引

契約を締結した金融機関から提示された価格を時価としております。ただし、振当処理によるものは買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

- (14) 長期借入金

長期借入金の中には、一年内返済長期借入金も含んでおります。長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	140,000

### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 57,215円35銭
2. 1株当たり当期純利益 4,163円92銭

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (追加情報)

(連結決算日後の法人税の税率等の変更)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年12月1日以降に開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から35.6%に段階的に変更されます。

なお、変更後の実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金資産(固定資産)が71,507千円減少し、法人税等調整額が71,163千円が増加し、その他有価証券評価差額金が344千円減少いたします。

# 貸借対照表

(平成23年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	24,406,667	(負債の部)	14,353,492
流動資産	14,321,995	流動負債	12,245,658
現金及び預金	4,745,200	買掛金	7,927,700
売掛金	470,140	一年内返済長期借入金	909,600
商品	5,894,836	リース債務	757,287
未収入金	1,840,265	未払金	398,316
フランチャイズ未収金	11,360	フランチャイズ未払金	70,536
前払費用	268,254	未払法人税等	981,742
繰延税金資産	342,292	未払消費税等	184,833
一年以内回収予定長期貸付金	415	未払費用	617,549
リース契約保証金	793,477	預り金	33,680
その他	31,320	デリバティブ債務	44,909
貸倒引当金	△75,568	資産除去債務	6,208
固定資産	10,084,672	役員退職慰労引当金	192,000
有形固定資産	4,530,478	その他	121,293
建物	3,217,794	固定負債	2,107,833
工具、器具及び備品	502,597	長期借入金	332,200
リース資産	810,086	預り保証金	283,500
無形固定資産	89,574	退職給付引当金	654,887
ソフトウェア	67,110	資産除去債務	837,245
電話加入権	22,463	(純資産の部)	10,053,174
投資その他の資産	5,464,618	株主資本	10,048,389
投資有価証券	149,980	資本金	3,028,304
出資金	2,579	資本剰余金	3,065,674
関係会社長期貸付金	49,363	資本準備金	3,065,674
破産更生債権等	9,894	利益剰余金	4,231,428
長期前払費用	69,116	利益準備金	6,875
繰延税金資産	825,383	その他利益剰余金	4,224,552
敷金及び保証金	4,432,470	繰越利益剰余金	4,224,552
その他	1,133	自己株式	△277,017
貸倒引当金	△49,302	評価・換算差額等	△5,138
投資損失引当金	△26,000	その他有価証券評価差額金	△4,044
資産合計	24,406,667	繰延ヘッジ損益	△1,093
		新株予約権	9,924
		負債純資産合計	24,406,667

# 損 益 計 算 書

(平成22年12月1日から)  
(平成23年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		63,000,550
売 上 原 価		39,852,875
売 上 総 利 益		23,147,675
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		20,728,570
営 業 利 益		2,419,104
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,885	
事 務 手 数 料 収 入 等	78,838	
デ リ バ テ ィ ッ プ 差 益	7,134	
雑 収 入	28,242	
そ の 他	401	118,502
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	35,081	
為 替 差 損	29,406	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	17,629	
雑 損 失	21,725	103,843
経 常 利 益		2,433,763
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,503	
営 業 補 償 金 収 入	83,739	85,247
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	182,179	
長 期 前 払 費 用 償 却 費	4,607	
減 損 損 失	203,379	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	192,000	
資 産 除 去 債 務 会 計 準 則 の 適 用 に 伴 う 影 響	250,277	
災 害 に よ る 損 失	50,973	
そ の 他	47,538	930,956
税 引 前 当 期 純 利 益		1,588,055
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,247,344	
法 人 税 等 調 整 額	△324,961	922,383
当 期 純 利 益		665,671

# 株主資本等変動計算書

(平成22年12月1日から)  
(平成23年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計			
平成22年11月30日 残高	3,028,304	3,065,674	3,065,674	6,875	3,723,589	3,730,464	△277,017	9,547,425	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	△164,708	△164,708	—	△164,708	
当期純利益	—	—	—	—	665,671	665,671	—	665,671	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	500,963	500,963	—	500,963	
平成23年11月30日 残高	3,028,304	3,065,674	3,065,674	6,875	4,224,552	4,231,428	△277,017	10,048,389	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
平成22年11月30日 残高	△2,431	—	△2,431	—	9,544,994
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△164,708
当期純利益	—	—	—	—	665,671
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,613	△1,093	△2,706	9,924	7,217
事業年度中の変動額合計	△1,613	△1,093	△2,706	9,924	508,180
平成23年11月30日 残高	△4,044	△1,093	△5,138	9,924	10,053,174



# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

本部在庫品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

店舗在庫品

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法による減価償却を実施しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法にて実施しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 3年～28年
- ・工具、器具及び備品 3年～8年

#### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) 長期前払費用 定額法によっております。

#### (4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上の残価保証額とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、翌事業年度において一括して費用処理することとしております。
- (3) 投資損失引当金 市場価格のない有価証券に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(追加情報)

当社は役員退職慰労金制度を設けておりませんが、平成24年1月12日開催の取締役会において、平成24年2月28日開催予定の定時株主総会における決議を前提に、期中において退任した取締役に対して退職慰労金を支給することを決議いたしましたので、当該役員退職慰労引当金繰入額192,000千円を特別損失として計上するとともに、同額を役員退職慰労引当金に計上しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。  
ヘッジ手段・・・ 為替予約  
ヘッジ対象・・・ 外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針  
為替予約は、輸入仕入等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外貨建予定取引の決済に必要な範囲内で行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ手段の取引内容とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

## 6. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 7. 会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ102,989千円減少、税引前当期純利益は272,616千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は628,309千円であります。

## （貸借対照表に関する注記）

- |                                |             |
|--------------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額              | 3,583,414千円 |
| 有形固定資産の減損損失累計額                 | 1,108,240千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |             |
| （1）短期金銭債権                      | 85,372千円    |
| （2）長期金銭債権                      | 49,363千円    |

## （損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

- |               |         |
|---------------|---------|
| （1）売上高        | 一千円     |
| （2）営業取引以外の取引高 | 1,938千円 |

## （株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式	2,993	—	—	2,993

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産 (流動)	
未払事業税損金不算入額	74,167千円
未払事業所税損金不算入額	28,459千円
未払賞与損金不算入額	91,253千円
未払社会保険料損金不算入額	11,524千円
貸倒引当金繰入超過額 (流動)	26,642千円
商品品質低下評価損	27,509千円
役員退職慰労引当金	78,124千円
その他	4,610千円
繰延税金資産 (流動) 合計	342,292千円
(2) 繰延税金資産 (固定)	
退職給付引当金繰入限度超過額	266,473千円
貸倒引当金繰入超過額 (固定)	20,043千円
減価償却償却超過額	526千円
減損損失	316,014千円
関係会社出資金評価損	72,514千円
投資損失引当金	10,579千円
資産除去債務	343,201千円
その他有価証券評価差額金	2,775千円
その他	21,212千円
小計	1,053,341千円
評価性引当額	△10,579千円
繰延税金資産 (固定) 合計	1,042,762千円
(3) 繰延税金負債 (固定)	
資産除去債務に対応する除去費用	△217,194千円
その他	△184千円
繰延税金負債 (固定) 合計	△217,379千円
(4) 繰延税金資産 (流動) の純額	342,292千円
(5) 繰延税金資産 (固定) の純額	825,383千円
繰延税金資産合計	1,167,675千円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%
住民税均等割	12.0%
評価性引当金の増減	0.7%
留保金課税	2.4%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.1%

### 3. 決算日後の法人税の税率等の変更

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年12月1日以降に開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から35.6%に段階的に変更されます。

なお、変更後の実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（固定資産）が71,507千円減少し、法人税等調整額71,163千円が増加し、その他有価証券評価差額金が344千円減少いたします。

### （関連当事者との取引に関する注記）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

### （1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額	60,975円72銭
2. 1株当たり当期純利益	4,041円50銭

### （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年1月20日

株式会社 キャンドゥ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 憲次 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キャンドゥの平成22年12月1日から平成23年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンドゥ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年1月20日

株式会社キャンドウ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 憲次 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キャンドウの平成22年12月1日から平成23年11月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年12月1日から平成23年11月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株主会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に關する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

一事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年1月24日

### 株式会社キャンドウ 監査役会

常勤監査役 鈴木 高 男 ㊞

常勤監査役 古澤 武 雄 ㊞

監 査 役 上拾石 哲 郎 ㊞

監 査 役 徳 永 憲 彦 ㊞

(注) 常勤監査役古澤武雄、監査役上拾石哲郎及び監査役徳永憲彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきましては、将来の事業拡大と企業体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績と連動した安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

第18期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通配当500円に記念配当（本社移転記念）250円を加えて、普通株式1株につき計750円とさせていただきますと存じます。

なお、この場合の配当総額は、123,531,750円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年2月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款の一部変更の件

1. 変更の理由

本社の移転に伴い、本店所在地の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都板橋区に置く。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>第3条の規定変更は、平成24年2月28日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</p>

### 第3号議案 取締役5名選任の件

当社の取締役（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、2名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	城 戸 一 弥 (昭和60年7月9日生)	平成19年4月 当社入社 平成19年9月 当社 商品部 次長 平成21年11月 当社 経営企画室 室長 平成22年2月 当社 取締役 経営企画室 室長 平成23年2月 当社 代表取締役 平成23年2月 当社 代表取締役 社長 (現任)	31,080株
2	北 川 清 水 (昭和29年6月27日生)	平成8年2月 当社入社 平成11年9月 当社 開発部長 平成13年2月 当社 常勤監査役 平成14年2月 当社 営業開発部長 平成21年2月 当社 執行役員 店舗開発部長 平成22年2月 当社 取締役 販売本部 本部長 平成23年2月 当社 代表取締役 平成23年2月 当社 代表取締役 副社長 兼 販売本部 本部長 (現任)	27株
3	伊 藤 和 憲 (昭和50年1月30日生)	平成14年2月 ニュースタークリエーション株 式会社 代表取締役 社長 平成21年10月 当社入社 当社 商品部 課長 平成22年2月 当社 商品本部 商品部 課長 平成23年1月 当社 執行役員 商品本部 商品部長 平成23年2月 当社 取締役 商品本部 本部長 (現任)	7株
4	古 山 利 之 (昭和33年2月24日生)	平成17年1月 株式会社三井住友銀行 板橋法 人営業部 部長 平成19年4月 同行 西新宿法人営業部 部長 平成21年4月 当社入社 当社 管理部 次長 平成22年2月 当社 管理本部 次長 平成23年1月 当社 執行役員 管理本部 経理 財務部 部長 平成23年12月 当社 執行役員 管理本部 本 部長 (現任)	12株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
5	高 林 滋 (昭和25年4月3日生)	昭和54年4月 駿河工業株式会社(現レック 株式会社) 取締役 営業部長 平成16年4月 株式会社NEXUS Corporation 設立 同社 代表取締役 社長 平成23年11月 同社退任	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成23年12月31日現在の株式数を記載しております。
3. 高林 滋氏は新任の社外取締役候補者であります。同氏については、小売業界における豊富な経営経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏が代表取締役社長を務めていた株式会社NEXUS Corporationと当社との間には取引がございますが、一般取引先と同様の取引条件であり、特記すべき取引関係にはありません。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

当社の監査役上拾石 哲郎、徳永 憲彦の両氏（2名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	上拾石 哲郎 (昭和31年7月23日生)	平成4年4月 第一東京弁護士会登録 平成7年4月 上拾石法律事務所開設 (現任) 平成13年2月 当社 監査役 (現任) 平成14年6月 KOA株式会社 社外監査役 (現任)	一株
2	徳永 憲彦 (昭和11年3月17日生)	平成7年6月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社 代表取締役 社長 平成14年5月 株式会社日本イー・エム・シー 顧問 平成15年2月 当社 監査役 (現任)	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 上拾石 哲郎、徳永 憲彦の両氏は社外監査役候補者であります。

3. 上記両氏を社外監査役候補とした理由は以下のとおりであります。

(1) 上拾石 哲郎氏については弁護士としての高度な専門知識およびコンプライアンスに関する高い見識を当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役候補者としてしました。なお、同氏は会社の経営に関与されたことはありませんが、上記のとおり弁護士として企業法務に精通しており、社外監査役の職務を引き続き適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

(2) 徳永 憲彦氏については金融機関における経営経験に基づく企業戦略、財務およびIRに関する豊富な知見を当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役候補者といたしました。

4. 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数は以下のとおりであります。

(1) 上拾石 哲郎氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって11年であります。

(2) 徳永 憲彦氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年であります。

## 第5号議案 役員退職慰労金支給の件

平成23年2月に逝去、退任いたしました創業者前代表取締役社長である故城戸 博司氏の在任中の労に報いるため、同氏に役員退職慰労金 金192,000千円を支給することといたしたく存じます。

支給の時期・方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、退職慰労金の額につきましては、最終報酬年額および勤続年数を基に、原資となる当社の当期業績、創業者前代表取締役社長としての在任中の貢献度合い等から総合的に勘案し、算定しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴
城戸 博司	平成5年12月 当社設立 代表取締役 平成11年2月 当社 代表取締役 社長 平成21年2月 当社 代表取締役 社長執行役員 平成22年2月 当社 代表取締役 社長 平成22年10月 当社 代表取締役 社長 兼 販売本部管掌 平成23年2月 逝去・退任

(注) 当社は役員退職慰労金制度を設けておりませんが、平成24年1月12日開催の臨時取締役会において、本定時株主総会における承認決議を得ることを条件として、創業者前代表取締役社長である城戸 博司氏に対する役員退職慰労金を支給することを決議しております。

## 第6号議案 取締役および監査役の報酬等の改定の件

取締役および監査役の報酬額は、平成11年3月9日開催の臨時株主総会において、取締役については「年額150,000千円以内」、監査役については「年額30,000千円以内」としてご承認いただき今日にいたっておりますが、会社法（平成17年法律第86号）において、報酬、賞与その他の職務執行の対価が「報酬等」とされていることから、役員賞与の額が当該報酬等に含まれることを明確にするために、あらためて、役員賞与の額を含む取締役の報酬等の額を、これまでと同額の「年額150,000千円以内（うち社外取締役10,000千円以内）」、監査役の報酬等の額を、これまでと同額の「年額30,000千円以内」とすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

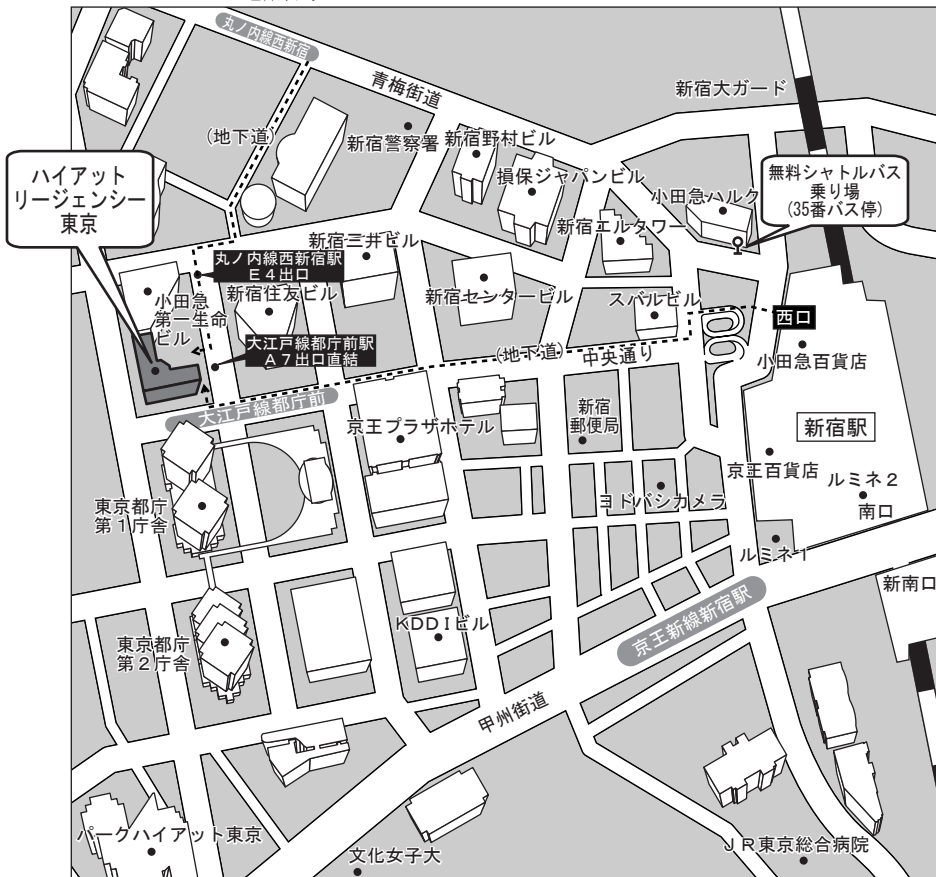
また、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まないものとし、平成23年2月25日開催の第17回定時株主総会でご承認いただいたストック・オプションとしての報酬額とは別枠といたします。

なお、現在の取締役は3名、監査役は4名ですが、第3号議案および第4号議案を原案どおりご承認いただきますと、取締役は5名（うち社外取締役1名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）となります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
ハイアットリージェンシー東京 地下1階「センチュールーム」  
電話番号 03-3348-1234



- 地下鉄大江戸線「都庁前駅」A7出口C4連絡通路直結
  - 地下鉄丸の内線「西新宿駅」都庁方面地下道E4出口より徒歩約1分
  - JR線他各線「新宿駅」西口より徒歩約9分…都庁方面地下道（動く歩道有）を直進、地上に出たら右手に新宿住友ビルを見て進み、右手会場前の階段を上り正面玄関（2階）から地下1階にお越しください
- ※小田急ハルク前35番バス停より無料シャトルバスを午前8時10分から20分間隔で運行しております（席に限りがございます。満員の場合は時間に関わらず発車させていただきます、乗れない場合もございますので何卒ご了承くださいませ）。



再生紙を使用しています。